

三万四千市民の家計簿

五十七年度決算見込み

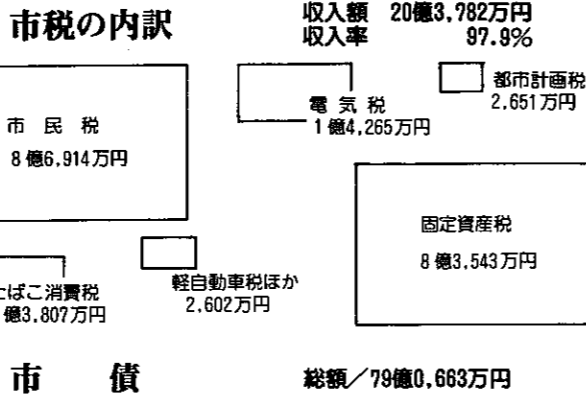
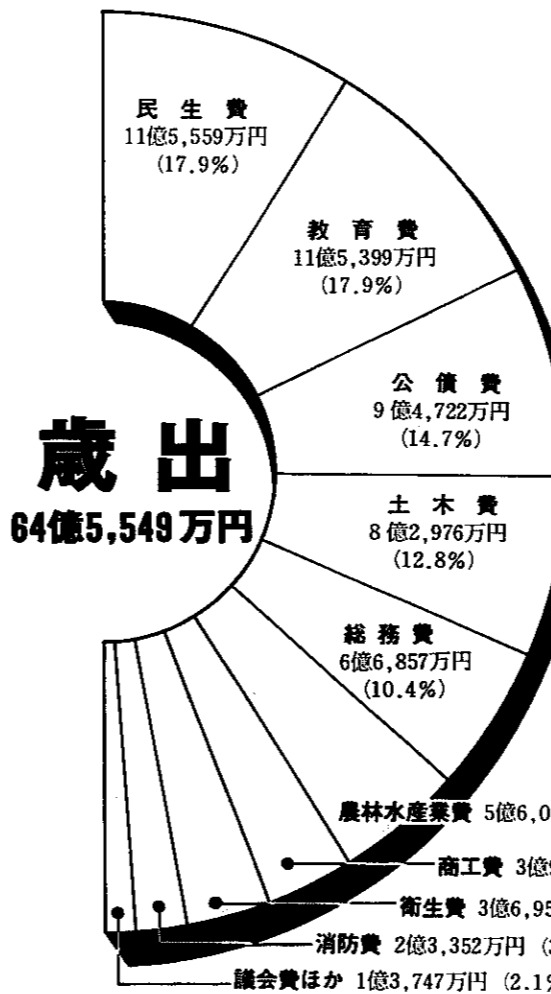
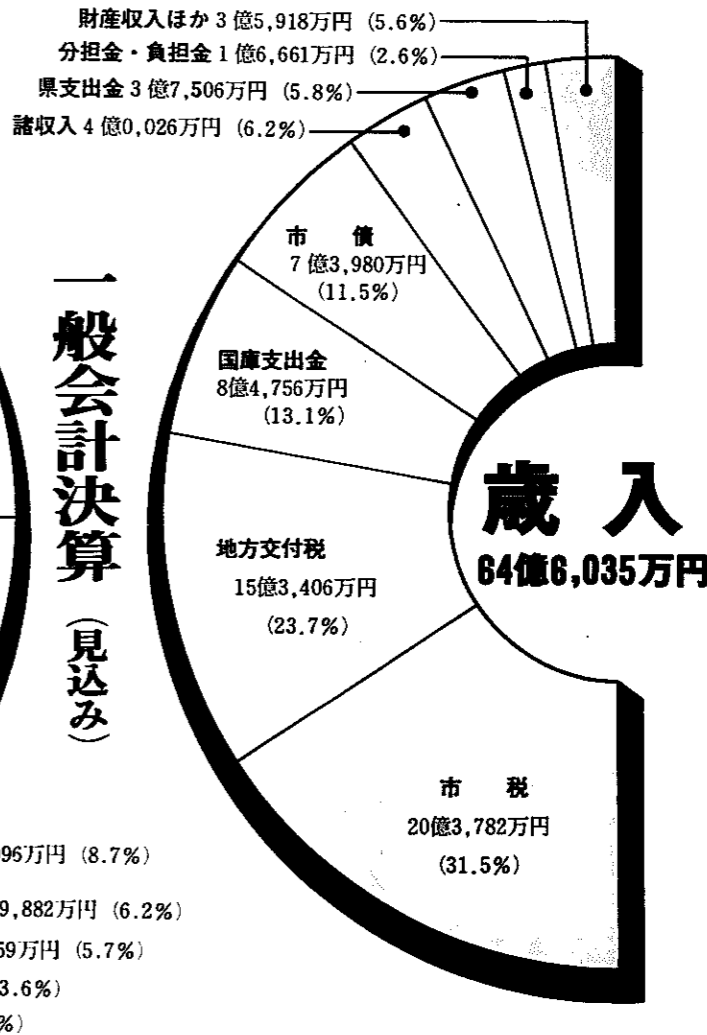
財政の建て直しに全力投球

市のお金がどのように使われ、行政が運営されているかを、市民の皆さんから知っていただくため、市では毎年財政状況を公表しています。このほど、三万四千市民の家計簿である五十七年度一般会計の決算（見込み）がまとまりましたのでお知らせします。

五十七年度当初予算は、五十七億三千万円でスタートしましたが、その後七回の補正を行い、グラフのような決算額（見込み）になりました。歳入は六十四億六千三百万円、歳出は六十四億五千五百四十九万円で、差し引き四百八十六万円の黒字となりました。

歳入を見ると、市税がトップで二十億三千七百八十二万円で、次いで地方交付税の十五億三千四百六十六万円で、民生費が第一、民生費が第一位で十一億五千五百五十九万円で、次いで教育費の十一億五千三百九十九万円で、市債（借入金）の現在高が七十九億円になり、それに係る公債費（返済金）の比率が伸び、苦しい台所が続きます。そのため、従来に増して経費の節減をはかるなどして、財政の建て直しに努力をしていきます。

市民一人に使ったお金……一八九、八七三円
市民一人が納めたお金……五一、九八七円
税負担の金額は課税額、人口は五十八年四月一日現在の三万三千九百九十九人で計算。



市債は、市が大きな建設事業などをすすめるときに借りたお金で、長期間にわたって返済します。

【借入先】

大蔵省	37億8,881万円	郵政省	6億3,610万円
市中銀行	23億2,441万円	県貸付金	3,188万円
公営企業	9億0,360万円	その他	2億2,183万円
金融公庫			

【主な使いみち】

学校などの教育施設	23億4,059万円
市庁舎建設、臨時地方道、消防施設など	20億9,365万円
総合体育施設建設用地の取得など	12億3,810万円
地方交付税振替	9億0,220万円
地盤沈下対策、都市計画事業など	6億9,185万円
保育園などの建設	3億3,441万円
市営住宅の建設ほか	3億0,583万円

市の財産

土地	488,751㎡	建物	94,336㎡	出資金	1,490万円
----	----------	----	---------	-----	---------

国民健康保険特別会計決算（見込み）

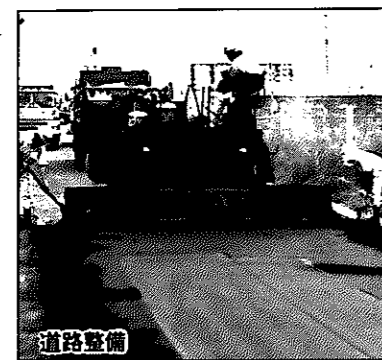
歳入	15億8,798万円
歳出	15億3,112万円
差引（黒字）	5,686万円

老人保健特別会計決算（見込み）

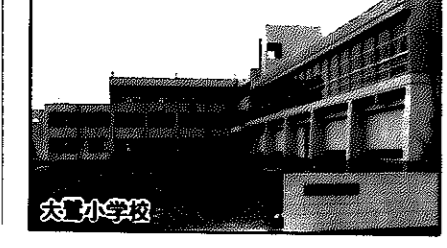
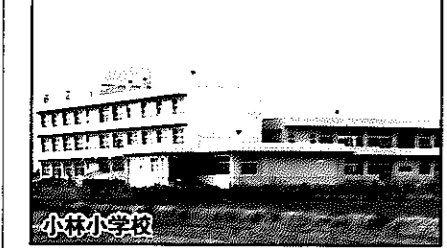
歳入	8,603万円
歳出	7,399万円
差引（黒字）	1,204万円

主な建設事業

- 大鷲小学校新築事業 一億五、五二九万円
- 小林小学校新築事業 三億八、〇七八万円
- 街路整備事業 二、六四五万円
- 都市下水道整備事業 一億五、〇四八万円
- 道路整備事業 三億七、二二〇万円
- 白根健生病院増築補助金 一、〇〇〇万円



- 庄瀬中学校特別教室棟移転工事 三、五〇八万円
- 農村総合整備モデル事業（新飯田地域生活センター）建設など 一億八、四六三万円



- みのり公園整備事業 四、九三二万円
- 県営農道整備事業負担金 三、三〇八万円
- 地盤沈下対策事業負担金 五、五四〇万円
- 消防施設整備事業 三、九五〇万円

今月の
おしらせ市場

市庶務課から

衛生センターから

●合同相談
□とき 10月19日 10時～15時
□ところ 産業厚生会館4階和室
□対象 市民どなたでも □相談内容 行政、人権、福祉、農業に関する相談 □問い合わせ 庶務課庶務係（☎303）

●し尿収集
し尿のくみ取り収集の際、次のことに協力をお願いします。
□くみ取り要請は、くみ取ってもらいたい日の3日前までに業者に連絡してください。
□浄化槽の汚泥は、暖かい時期に抜き取るようにしてください。
□便槽内には、汚物を絶対に投入しないでください。紙おむつやビニール類、生理用品類を投入すると、バキュームカーやし尿処理場の機械などが故障します。このような場合は、くみ取りをお断りすることがありますのでご注意ください。汚物類は、ごみの収集日にお出しください。詳しいことは、衛生センター（☎3701）へどうぞ。

海上保安庁から

郵便局から

●郵便小包料金が値下げ
9月1日から郵便小包料金が、左の料金表のように改正されました。（内は旧料金）

区別	改正料金			あて先
	2kgまで	4kgまで	6kgまで	
第1世帯 市内 その他	400 (460) 500 (580)	520 (580) 660 (740)	640 (700) 820 (900)	白根市内、味方村 第2、第3世帯を除く
第2世帯	650 (730)	810 (890)	970 (1,050)	北海道、四国、京都、奈良、和歌山から広島
第3世帯	800 (880)	960 (1,040)	1,120 (1,200)	山口、九州、沖縄